

平成 29 年度 近畿中国四国農業試験研究推進会議 病虫害推進部会
四国及び近畿中国地区農薬残留分析担当者会

< 共 催 >

開催要領

1. 趣旨

輸入食品の増大や食品中への農薬等の残留に関する消費者の不安の高まりなどから、平成18年5月にポジティブリスト制度が施行され、一定量以上の農薬等が残留する食品の販売等が禁止されるようになった。最近では輸入農産物、特に冷凍ギョーザへの残留農薬問題等の発生、また、国産農産物でも基準値超過の事例に事欠かず、消費者の「食の安全・安心」に対する関心はこれまで以上に高まっている。さらに、農薬GLP制度の導入、妥当性評価ガイドラインの通知など、近年、農薬残留分析には高度な技術と精度管理が求められている。そこで、四国4県及び近畿中国地区の農薬残留分析担当者を一堂に会し、各府県の農薬残留分析に関する問題点や競争的資金等外部資金獲得について意見交換を行うとともに、技術力の向上を図る。

2. 日時

平成 29 年 10 月 26 日 (木) 午後1時30分から 27 日 (金) 午後 12 時 00 分まで

3. 場所

1日目:高知県教育会館 高知城ホール(〒780-0850 高知県高知市丸ノ内 2 丁目 1 番 10 号)

<http://www.kochijohall.jp/>

2日目:高知県農業技術センター(〒783-0023 高知県南国市廿枝 1100)

<http://www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp/?sid=2012>

4. 参集範囲

四国及び近畿中国地区農業試験研究機関農薬残留分析担当者 ほか

5. 議題

1日目(13:30～17:00 高知県教育会館 高知城ホール)

1) 講演「農薬の後作物残留について」 13:40～14:30

農研機構 農業環境変動研究センター 有害化学物質研究領域有機化学物質ユニット長 清家伸康 氏

2) 府県からの話題提供(最近の研究成果の紹介) 14:30～16:10

3) 精度管理について 16:20～17:00

2日目(9:00～12:00 高知県農業技術センター)

4) 新任者等の取組ならびに推進上の問題点と解決策 9:00～9:40

5) 競争的資金獲得に向けた検討 9:40～11:00

6) 実験室等の見学 11:00～11:30

7) その他(次回の開催など) 11:30～12:00

6. 参加申込

平成 29 年 10 月 12 日 (木) までに事務局の島本文子宛、お申し込みください。

7. 事務局

(参加申込等) 高知県農業技術センター 生産環境課 島本文子

Tel: 088-863-4915 E-mail: fumiko_shimamoto@ken4.pref.kochi.lg.jp

(招聘関係等) 西日本農業研究センター 生産環境研究領域 富岡啓介

Tel: 084-923-5328 E-mail: tomioka@affrc.go.jp